

ハッ場ダム住民訴訟通信-64

2010年9月30日発行

**いつまで国民を騙し脅し続けるのか。国交大臣他へハッ場弁護団嚴重抗議。
国も裁判所も認める「カスリーン台風再来でも16750トン/秒しか流れない」を
まだ22000トン流れると公表する欺瞞。**

先頃放映されたNHKスペシャル「首都水没」をご覧になりましたか。いまカスリーン台風が再来すると利根川の埼玉県大利根町付近が決壊し、首都東京が大洪水に襲われるという映像です。被災者は1100万人。被害総額は33兆円にもものぼるといふ大災害です。この大災害が起こる条件は、利根川の洪水観測点である八斗島(伊勢崎市)の上流に、3日間雨量で319ミリの豪雨が降り、八斗島を毎秒22000トンの洪水が流れるというものです。しかし、この条件は国自身が撤回し、これまでの裁判でもすべての地裁が判断材料としなかったものです。

以下に整理します。

- 1、昭和22年(1947年)に関東地方を襲ったカスリーン台風は、八斗島の流量計が壊れたため、他の3地点の流量を基に毎秒16000~17000トン流れたと推定しました。
- 2、昭和24年の利根川改修改訂計画では基本高水流量17000トンと設定しました。
- 3、ところが昭和55年の利根川水系工事実施計画では22000トンに嵩上げされました。理由は、カスリーン台風以来30年がたち、かつては上流に氾濫した洪水も堤防の整備が進み、すべての洪水が河道を流れるからとしています。平成18年、利根川水系河川整備基本方針はこれを追認。首都水没の根拠となりました。
- 4、上記をもとに国土交通省は「利根川流域での浸水想定区域図」を作成しました。これは国の公式データですから、流域自治体では住民の避難対策などに使われています。
- 5、嶋津暉之さんは、上記の浸水想定図のデータを情報公開請求によって手に入れました。驚くことに、現状の利根川では上流のダムなどの洪水調節施設で1749トンカットし、八斗島には16750トンしか流れないとありました。残りの3901トンは八斗島上流の群馬県内に氾濫するとしています。これを受けてハッ場弁護団では、さいたま地裁に調査囑託を請求、同様の回答を得ました。さらに同弁護団は情報開示を求め、氾濫が想定される八斗島上流に堤防の新たな築堤・嵩上げ・改修計画の無いことも突きとめました。
- 6、まだ判決のおりない宇都宮地裁を除く水戸地裁など5地裁の判決は、「現状では22000トン流れないが、将来上流に堤防が出来る可能性は“皆無とは言えない”から、ハッ場ダム事業は明らかに不合理とは言えない」と奇妙な判決を下しました。奇妙は奇妙としても、各裁判とも「現状では22000トン流れない」としています。**※堤防の計画すら無いものを、将来できる可能性が皆無とは言えないとしたら、無人島に水道や下水設備をしても、今後人の住む可能性は皆無とは言えないとなり、すべての公共事業が肯定されてしまいます。**

9月9日現在、利根川ダム統管理事務所のホームページには、「首都水没」と同じ内容の告知があります。私たちは裁判を通じて「利根川洪水22000トン」のウソは見抜けます。しかし、1億2000万の国民は疑うこともないでしょう。何よりも、八斗島下流の洪水流下能力は16500トン。16750トンなら堤防の余裕高2メートルを考えれば十分に流せます。

昨年、前原国交大臣が「ハッ場ダム中止声明」を出しながら、今日まで混迷を続けるその裏には、河川官僚の政治主導をせせら笑う姿が見えます。馬淵新大臣、ホームページを改訂

して真実を公表してください。政治主導が泣きます。

大澤群馬県知事様

大洪水が群馬県民を襲うと国が言っています。

ハッ場ダムごときに口角泡を飛ばしている場合ではないでは？

悲しいほど滑稽なのは、毎秒 3501 トンの大洪水が群馬県民を襲い、その生命・財産を脅かすと国が言っているにも関わらず、それを守るべき立場の大澤知事が堤防の改修計画も立てず、ひたすらハッ場問題に口角泡を飛ばす姿です。元をただせばハッ場ダムは下流都県のためのもの。これでは群馬県民は泣くに泣けません。日本国民も納税者なので、笑っている場合じゃありません。でも…

大澤知事は聡明な方なのでしょう。利根川の大洪水 22000 トンはウソだと知っているのです。

ひた隠す基本高水 22000 トンの降雨データ。

ハッ場訴訟弁護団“捏造解明”へ「治水の情報公開請求訴訟」。

通信 58 号でお知らせしたように、利根川の基本高水 22000 トンの計算方法である「貯留関数法」の係数が欺瞞に満ちたものであることが判明しました。繰り返しますと、貯留関数法は幾つかの係数を使いますが、その内の一次流出率(降った雨が土壌にしみ込む前に流出する割合)と、飽和雨量(降った雨を土壌がどのくらい貯めこめるか)の二つの係数が禿山を前提とした数値を用い、しかも利根川上流 54 ブロックすべて同一にするという乱暴なものでした。

ハッ場ダム訴訟統一弁護団は、利根川上流の「54 分割図」などすべての資料を求めましたが、出されたものは肝心な部分はすべて墨塗りという代物。塗りつぶした理由は「構想段階のダムなどの情報は公開すると国民の誤解や憶測を招き、混乱させる恐れがある」というもの。しかし、国は 2005 年に利根川上流のダム建設はハッ場ダムが最後と言明していますから、隠す理由はまったくありません。何より、現在進行中の 84 ダムの是非を検証検討する有識者会議の「中間とりまとめ」では、科学的に検証するとしていますから、データの隠ぺいは犯罪的ともいえます。

9 月 9 日、ハッ場ダム訴訟統一弁護団は、高橋利明団長を原告として国を相手取り「公文書非公開取消等請求」訴訟をいたしました。それに呼応して 1 都 5 県は控訴審を通じて東京高裁に「文書送付嘱託」を求め、データの提出を迫ります。

ハッ場ダム建設の根拠である基本高水 22000 トンの捏造はまもなく明らかになります。

ハッ場ダム茨城控訴審、次回進行協議は 2 月 1 日(火)午後 3 時 30 分。

9 月 9 日、ハッ場ダム茨城裁判控訴審「第 2 回進行協議」は、茨城弁護団と柏村さん、塚越さんの参加で開かれました。控訴理由書の提出は 1 月。まだまだじっくり構えます。

第 6 回ハッ場ダムをストップさせる茨城の会総会。

日時:11 月 13 日(土)午後 1 時 30 分 場所:取手市福祉会館

講演:まさのあつこ(第 1 回事業仕訳仕訳人)、嶋津暉之さん等多士済々。乞うご期待。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志
事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯:090-4527-7768